

2022年8月24日

各位

オリックス・クレジット株式会社

カードローン商品にかかる、お利息等の一部ご返金について

この度、当社のカードローン商品をご利用いただいた一部のお客さまのお借り入れについて、利息制限法で定める上限金利を超えた契約であることが、社内調査により判明しました。

当社の不手際によりお客さまにご迷惑をおかけいたしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

対象となるお客さまには本日以降、個別にご案内させていただきます。

1. 判明した事象

2010年6月の改正利息制限法施行後、一部のお客さまに対して、同法で定める上限金利を超える契約があることが判明しました。

2. 対象となるお客さま

下記の①と②のいずれも満たす方が対象となります。

- ① 2010年6月以降に、利率が年15.0%を超える下記のカードローン商品*1の契約を含め、当社との契約が同時期に2契約（連帯債務契約含む）以上あるお客さま
- ② 2010年6月以降に、下記のカードローン商品で新規お借り入れをした際、お借入残高の合計が100万円以上のお客さま

*1.対象となる商品

- ・EXローンカード・ORIX CLUB CARD・ORIX MONEY・VIPローンカード
- ・VIPローンカード BUSINESS・オリックスローンカード・オリックスローンカード Pontaコース
- ・オリックスローンカード Pontaコース for ローソン銀行
- ・カードレスVIP・カードローン（進化）・レギュラーローンカード

3. 対象となるお客さまへの対応

【超過利息をご返還】

契約中のお客さま：超過利息をお借入元本に充当いたします。また、充当後に元本がゼロとなるお客さまについては、残りの超過利息をご返金いたします。

既に解約されているお客さま：超過利息をご返金いたします。

【金利の引き下げ】

契約中のお客さま：本日現在で、カードローン商品の利率が年15.0%以上のお客さまについては、本日付けで利率を年14.8%に変更いたします。

今後、同様の事象が発生しないよう、再発防止および内部管理体制の強化について全社を挙げて取り組んでまいります。

お客さまにご迷惑をおかけいたしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

以上

<お問い合わせ先（専用ダイヤル）>

オリックス・クレジット株式会社

TEL：0120-280-415 平日：9:00~18:00